

令和元年度第2回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	令和2年3月19日(木) 14:00 ～ 16:00
開催場所	箕面市役所 本館2階 特別会議室
出席委員数	11 名
欠席委員数	1 名
傍聴者数	1 名

【案件第1号】 令和2年廃棄物処理実施計画の見込量及び目標値の設定について

【案件第2号】 災害廃棄物処理計画／マニュアルについて

【そ の 他 】 燃えるごみ専用袋の変更について

	【案件1】 令和2年廃棄物処理実施計画の見込量及び目標値の設定について
事務局	案件第1号資料に沿って説明
会長代理	ただいま説明のありました件に質問ありますか。
委員	集団回収量の予測について、増える要因は何でしょうか。 近年減少傾向と思います。
事務局	集団回収量は年々減少傾向ですが、市では集団回収団体における事務手続きを簡素化し、団体の負担軽減に取り組んでいます。 そのため、実施団体の増加を見込んだうえでの目標値設定としています。
委員	ペーパーレスや新聞をとらない方、少子化による子供の漫画や教科書、教材なども減少し、団体数が増えることは良いことですが、余程のことがない限り今時代で回収量が増加するのは厳しいと考えます。
事務局	資源化量等の目標値設定については基本計画策定年度を基準として設定しています。紙類などの資源化量については、ペーパーレスなどの現状を踏まえ目標値設定を見直す必要があると考えています。 次年度の目標値設定時に、その内容を示すよう検討を進めていきます。

	なお、段ボールの増加傾向も検討範囲と考えています。
会長代理	ペーパーレスで絶対量が減少する中、市では集団回収の取り組みを呼びかけ、少しでも団体数を増やすとのことです。
委員	箕面市の一般廃棄物許可業者での立場で報告します。 事業系ごみは年々減少していますが、事業者数は微増です。現在、排出企業が ISO などを取得し、排出ごみの減量や有価物による処分が行われています。 昔、箕面市には「ごみを考える会」があり、「どんなごみでも処分をする」がテーマでありましたが、近年の事業系ごみを見て安心しています。 ごみを出す側の認識の変化が成果に繋がったものと考えます。
会長代理	事業者数が微増にも関わらず、ごみが減少しているとの素晴らしい報告でした。
委員	以前、指定日にも関わらず段ボール(集団回収)が回収されなかったことがあり、市に連絡したところ回収されました。 このようなことがどうして起こるのでしょうか。
事務局	市では集団回収を行っておらず、近代協(資源回収業者を一括に管理する代表)が調整する回収業者と実施団体とで回収日などを調整しています。 回収されていないなどの連絡を市が受けると、近代協に連絡し回収する旨を依頼するケースもあります。
委員	回収されていない場合、市に連絡しない限り回収されないのでしょうか。
事務局	市では回収状況を把握できていません。回収物の取り残しなど回収業者に連絡する際には、今後このようなことのないよう注意喚起は行っています。 ※本件について審議外の案件のため、会終了後に個別に調整
委員	現在、国連が主導し CM 等にもある「SDGs」について、いくつかの目標やテーマを掲げて全世界で取り組もうとしています。ごみ減量も環境保持の分野と思われますが、廃棄物減量の取り組みについて箕面市はどのように進めようとしていますか。
会長代理	将来的なことでもよろしいでしょうか。 17のゴールが設けられ、ゴールに向けて国際的な取り組みを踏まえ、箕面

	市はどのような考えているのかですが、如何でしょうか。
事務局	SDGsについて、市も取り組むべき課題として認識していますが、環境部門など複数の部局と連携し取り組む必要があります。 清掃行政については、「ごみ減量」「餓死を減らす」の2点がSDGsのポイントと捉えていますが、市全体で検討し進めていく必要があると思います。 補足ですが、国の法律では食品ロス削減推進計画の策定への動きもあり、場合によっては基本計画の見直しも必要と考えています。
会長代理	他に無いようであれば、案件2号の説明に移ります。 【案件第2号】 災害廃棄物処理計画／マニュアルについて
事務局	案件第2号資料に沿って説明 只今の説明について、何かご質問等ありますか。
会長代理	
委員	資料4ページの基本方針に係る主な役割で、一番に情報収集と発信をあげていますが、これは大事なことだと思います。 災害は予告も無く発生するため、情報発信にはスピードが大事です。市民への正確な情報発信について、どのような方法があると考えていますか。
事務局	市では「市民安全メール」で通知が届くようになっています。 それ以外には、前回の審議会で説明しました「箕面くらしナビ」の通知、箕面市のホームページや市内の防災スピーカーでの放送などもあります。
委員	様々な環境下の中、全市民に知らせるのは難しいことです。メールなどを活用していない方には全然伝わらないと思います。 地震後、テレビで全国の様子を確認していた時、どのように行動すればよいのか不安になり、知人に電話するも回線が通じない状況で、その時に良かったのがラジオでした。 テレビとラジオ両方の情報は、箕面市の災害対策本部と連携し、箕面市の身近な情報を刻々と伝えてくれました。当時、桜井駅周辺の遮断機が故障し渋滞で迂回を促す発信が細かく知らされおり便利だと実感しました。 箕面市の状況把握ができたことが本当に良かったし、それらのツールを有効に使うべきだと思います。 情報発信については、市の災害対策本部で発信しており、先程の意見に

事務局	ついて市民安全対策政策室と共有します。 なお、災害時にはラジオ局(みのおFMタッキー)が来庁することになっています。 被害の規模や状況に応じては自衛隊の応援要請も整っており、それらと連携しながら広報活動、防災スピーカーの活用、ホームページを利用するなども行っています。 なお、本審議会では、災害により発生したごみをどのように処理するか計画づくりで、例えば、広報誌の臨時号で「いつもと違う収集をします」という周知はこれまでにも行ってきました。
委員	ラジオでも、そのような内容を発信すればよいと思います。
事務局	いただいた意見については、今後の進め方の参考にします。
委員	一昨年と昨年に環境クリーンセンターへの府道が崖崩れで長期に通行止めになったと思います。 地震などの影響で道路が通行できない場合、収集車は迂回路を通行することですが、その際、周辺住民の了解を得ているのですか。
事務局	環境クリーンセンターから市内へのルートは、「栗生間谷の西田橋～市内(通常ルート)」、「箕面の滝ドライブウェイ～市内」、「茨木市泉原～彩都経由しての市内」、「豊能町高山～箕面トンネル経由しての市内」の4ルートがあり、一昨年の地震などでは、これらルートを駆使して収集しました。 茨木市泉原経由のルートは、事前に説明し通行の了承を得ていました。 豊能町高山経由のルートは、通常収集でも通行するルートとなっているため特に説明はしていません。
委員	昨年の災害時に現場を指揮した経験から報告します。 近隣市町村にも訪ねましたが、箕面市の対応が一番早く、市民に迷惑をかけることなく混乱の無い対応と聞いています。こちらが知る限り、箕面市が一番素晴らしい対応であったと認識しています。
委員	マニュアル作成にあたって、想定する規模などが示されていないですが、どのように考えていますか。
事務局	市の災害対策本部が設置されるのは震度4強を超えた時で、市内の状況変化や混乱はその規模と考えます。 震度4強を超えると災害対策本部の設置、避難所が開設される、様々な窓

委員	口が設けられるなどですが、災害ごみ処理マニュアル作成にあたっては、震度の大きさや災害の規模だけでは無く、事態に応じて発生したごみをどのように処理するかを決めていくことが必要と考えています。 なお、これまでの実事例で対応した内容は実施したいと考えます。 ごみの総量は震度では無く、いつ発生したのか、昼夜なのか、火災等が発生したのかにも変わります。 また、阪神淡路大震災の場合では箕面市は震度 4、一昨年の地震では震度 6、何故ごみが少なかったのかは先程の説明にもありました耐震補強などの要因もありますが、揺れ時間や縦揺れが少なかったことなども要因と思っています。
事務局	本日の資料でも、対応ケース1や2の地震の場合、地震以外にもケース3の台風の場合など実際の被害規模と、市が対応した内容を示していますが、他市の対応などを参考に検討していきます。 なお、市の防災計画で想定する最大規模の被害状況やごみ量などを参考資料として添付しています。本マニュアル作成にあたっては、想定する最大規模時の対応をどうするか調査研究することとしています。
会長代理	他に無いようであれば、その他案件に移ります。 事務局より、その他案件があるとのことなので説明をお願いします。
事務局	【そ の 他】燃えるごみ専用袋の変更について その他案件資料に沿って説明
会長代理	先程委員から、前回の審議会で「ごみが減らない」との議論が議事録に記載されていないとの指摘がありましたが、それでよろしかったでしょうか。
委員	前回の審議会で発言があり、議論に至らなかったため発言は控えましたが、議事録に記載されていませんでした。議事録に記載されていれば議論の機会があると思い意見しました。
会長代理	発言があったのに議事録に記載されていなかったとのことですが、如何でしょうか。
事務局	再度確認します。 前回の審議会、「マイバッグ等持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締

	結について」の報告案件の時と思われます。 委員からの意見で「スーパーのレジ袋が無くなっても、ごみ箱用の内袋等を100円均一で購入するため、ごみ減量の影響にはならないのでは」との発言があったと思います。その件について、意見のみで議論は無かったと記憶します。なお、本件については議事録に記載しています。
委員	認識が少し違います。「無料配付のごみ袋が不足した場合、有料のごみ袋を購入するため結局のところごみの排出量は変わらない」との意見だったと記憶します。
委員	前回の審議会で「レジ袋の有料化に伴って、マイバッグを持参していますが小さな袋は必要です。そのために箕面市の指定袋を追加で購入したことはほとんどありません。車のごみなどを捨てるための袋を100円均一などで購入しています」と意見しました。
会長代理	解釈の違いがあったと思われます。 燃えるごみ専用袋の変更について、何かご質問等ありますか。
委員	先ほど説明のありました40リットルごみ袋は、既に交換できるのですか。
事務局	40リットルごみ袋の取り扱いは8月1日からです。
委員	無料引換はがきでの交換時には40リットルのごみ袋は手に入らない。有料での購入と考えてよろしいか。
事務局	8月の無料配付時期に合わせて、40リットル袋の引換と有料販売を開始します。
委員	燃えないごみは、ごみ袋がいっぱいになることがなく、今より小さいサイズ（スーパーの袋ぐらい）の製造を検討してはどうでしょうか。 燃えないごみは小さいものが多く、袋がいっぱいになるまで保管することになるからです。
事務局	燃えるごみ専用袋についても、当初10リットル袋と40リットル袋を追加することで検討を進めてきましたが、小さい袋の需用が思ったより少ないなどの理由で10リットルの採用には至りませんでした。10リットルを要望した市民の方には期待に沿えず申し訳なく思います。 先程いただいた意見、「燃えないごみ専用袋の小さいサイズ」については、

	燃えないごみ専用袋を検討する時の意見として考慮します。
会長代理	その他ご意見はありませんか。これまでの案件でも構いません。
委員	案件第2号について再度説明をお願いします。 想定被害に記載されています数値について、停電軒数54,727件、停電率92.0%に対して、ガス供給停止戸数43件、停止率82.7%とあり、比較すると数値に誤りがあるかと思いますが如何でしょうか。
事務局	ガス停止戸数43件、停止率82.7%の数値についての指摘ですが、本数値については大阪府の防災計画に記載されている資料に基づき、市が提示した数値となっています。大阪府に確認のうえ次回報告します。
委員	固定電話被災回線数20,993、被災率13.5%の数値を想定しますと箕面市の固定電話回線数がかなり多いと思われます。
事務局	こちらの数値についても併せて大阪府に確認します。
委員	災害時におけるごみ処理計画の策定にあたり、災害発生時に市がどのような対応をするのか、本来の対応と併せてごみ処理計画の説明をお願いしたい。
事務局	その旨説明できるよう調整します。
会長代理	燃えるごみ専用袋の変更について、質問やご意見はよろしいでしょうか。 本日の議論を振り返り、ごみに関することなどの意見はよろしいでしょうか。
委員	災害が発生したら必ず多量のごみが発生します。災害時の対応には優先順位があり、その中に災害時のごみ処理を盛り込むとのことで理解しました。
会長代理	他の意見はありますか。
委員	ごみ袋を規格変更した際、旧ごみ袋は今後も使用できるのでしょうか。
事務局	ごみ袋の規格そのものは変更しないため今後も使用できます。
委員	現規格もあるため、表のイラストを明確にわかるなどしなければ、サイズがわかりにくいと思います。

	似たパッケージではなく、一目でわかるよう市民の目に沿って企画するようお願いします。
事務局	これまでは、外袋から全てのごみ袋を取り出して使用されていたと思いますが、変更後は外袋から一枚ずつ取り出せる工夫を検討しています。 外袋での表記やサイズ感の違いで、これまでよりはわかりやすくなると思います。
会長代理	案件第2号について、災害発生から通常業務体制に戻るまでに要する日数を46日と記載されていますが、誤りではないでしょうか。
事務局	確認次第修正します。
委員	災害時のクリーンセンターへの経路について、4ルートあるとのことですが、実際にその4ルート全てが遮断された場合、処理場にも通行できないと想定され、仮に、3ルートが遮断され1ルートのみが残った場合には時間を要することになります。 阪神淡路大震災時に神戸に訪れた時のことですが、大渋滞で処理場に行くことができなかったことがありました。そのようなことは想定しているのでしょうか。
事務局	再度確認します。 市民の方のごみの持ち込みのことでしょうか。
委員	それも含みます。 ダンプ運転手に聞いた話ですが、家屋が倒壊し、時間的に一日に一回しか行けなかったとのことでした。そのようなことがあり得ると思います。
事務局	収集経路など環境クリーンセンターまでの経路は市が把握する必要があります。 把握したうえで効率の良い収集ルートを確立し、ごみ量が多いなど仮置き場の設置が必要な場合の対応についても本計画の検討範囲と考えています。
会長代理	事務局から他にありますか。
事務局	案件についてはありません。

会長代理	では、本日の審議会での案件は以上です。 次回の開催予定を事務局からお願いします。
事務局	次回開催は11月ごろの予定としています。 案件については本審議会案件第2号になります。 今回いただいた意見を参考に、事務局で素案を作成します。 そちらを案件として次回お伺いします。 なお、次回開催までに報告が必要な案件があれば報告案件として説明します。 補足ですが、例年は7月に開催していましたが、箕面市は8月に市議会と市長選挙があるため、その都合で11月に変更としています。 次回開催の日程が決まり次第、各委員あて報告しますのでよろしくお願いします。
会長代理	以上で審議会を閉会いたします。ありがとうございました。